

■家電リサイクル対象品

家電4品目（①洗濯機・衣類乾燥機、②冷蔵庫・冷凍庫、③テレビ、④エアコン）は家電リサイクル法の対象品のため、市の収集および清掃センターへの持ち込みはできません。

○捨てる方（リサイクル料金と収集運搬料金がかかります。）

●買い換える場合	購入する販売店に引取りを依頼してください。
●買い換え以外の場合 以前購入した販売店がある	以前購入した販売店に引取りを依頼してください。
●販売店がわからない 販売店が近くにない 販売店が廃業している	下記の許可業者に回収を依頼してください（自宅まで回収に来ます）。

許可業者一覧（五十音順）

九州K運送日田（有）	日田市内河町 202-6	TEL22-2961
中津ゆうび（有）日田支店	日田市大字東有田 3970-13	TEL27-7410
（株）日田ビル管理センター	日田市玉川 3 丁目 624-22	TEL22-2525
平山産業(株)日田支店	日田市緑町 1 丁目 125-2	TEL24-6354